

8 / 2 0 (月) の発表

報道発表資料の配付日時 8月20日(月)

発表項目 (行事名)	平成30年度「新商品トライアル制度」認定企業の募集について		
概要 ※日時・場所・内容等	<p>北海道では、中小企業者等の受注機会の確保・拡大や販路開拓の支援を目的に、道内中小企業者等が新たに開発した新商品の生産又は新役務の提供により、新しい事業分野の開拓を図る商品を知事が認定する「新商品トライアル制度」を実施しており、これまでに108企業137商品が認定されています。</p> <p style="text-align: center;">この度、平成30年度募集を行いますのでたくさんのご応募をお待ちしております。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 申請期間 平成30年8月20日(月)～平成30年10月10日(水)【当日必着】 ※十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課で受付を行います。 2 応募資格者・対象となる新商品及び役務 詳細については、別紙「平成30年度 新商品トライアル制度(実施のご案内)」をご確認ください。 3 応募方法及び応募先 新商品又は新役務ごとに、<u>本店等所在地の総合振興局・振興局商工労働観光課へ申請書類を紙で1部、郵送または持参してください。</u> 申請書類(認定申請書、計画書)の様式は、道のホームページで入手できます。 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/sanshin/trial_home.htm 		
参 考 ※発表のポイント・ねらい、経緯等			
報道(取材)に当たってのお願い			
留意事項 ※日時・場所・発表者等	同 時 配 付	同 時 レ ク	記 者 レ ク
その他			
担 当 (連絡先)	<p>・十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係(担当者:國枝) tel 0155-27-8537(直通)(内線2412)</p> <p>・経済部地域経済局中小企業課中小企業支援グループ(担当者:石原) tel 011-204-5331(直通)(内線26-204)</p>		
区 分	添 付 資 料 名	項 目	
資料1	募集チラシ	①	2 3 4